

共同住宅適用 下水道使用料金計算例

(令和2年1月分から適用)

【水量515m³を10世帯で使用した場合】

1. 一般計算例

基本料金 (10m³まで) 1,200円・・・①

従量料金

130円×	20m ³	=	2,600円
175円×	20m ³	=	3,500円
210円×	50m ³	=	10,500円
240円×	415m ³	=	99,600円

計 116,200円・・・②

(①+②)に消費税(100分の110)を乗じますと、
(1,200円+116,200円)×1.10=129,140円(円未満切り捨て)
請求額は129,140円になります

※下水道使用料金表【一般用】は裏面参照

2. 共同住宅適用計算例

515m³÷10世帯=51m³(均等水量) 余り 5m³(端数水量)

共同住宅基本料金 1,200円×10世帯=12,000円・・・①

従量料金

130円×	20m ³ ×10世帯	=	26,000円
175円×	20m ³ ×10世帯	=	35,000円
210円×	1m ³ ×10世帯	=	2,100円
210円×	5m ³ (端数水量)	=	1,050円

計 64,150円・・・②

(①+②)に消費税(100分の110)を乗じますと、
(12,000円+64,150円)×1.10=83,765円(円未満切り捨て)
請求額は83,765円になります

※共同住宅基本料金は基本料金(10m³まで)に世帯数を乗じます。

※端数水量は、平均水量の属する従量料金の単価を乗じます。

下水道使用料金表 【一般用】

料金区分	排水量	使用料金
基本料金	10 m ³ まで	1,200円
従量料金	11 m ³ 以上 30 m ³ 以下	1 m ³ につき 130円
	31 m ³ 以上 50 m ³ 以下	1 m ³ につき 175円
	51 m ³ 以上 100 m ³ 以下	1 m ³ につき 210円
	101 m ³ 以上	1 m ³ につき 240円

料金表により算定した金額に消費税相当額が加算されます。